

保健福祉課

☎ 健康増進係 (134 ~ 136)

● 助成内容

带状疱疹の予防接種として、「生ワクチン」と「不活化ワクチン」の2種類のワクチンが使われています。どちらか一方のワクチンを選択して、既定の回数の接種を受けてください。費用の助成は生涯に一度限りです。取扱いワクチンや接種料金は、医療機関により異なります。

	生ワクチン (乾燥弱毒生水痘ワクチン)	不活化ワクチン (乾燥組換え带状疱疹ワクチン)
助成回数	1回のみ	2回まで
助成上限額	4,000円/回 ※接種費用が4,000円未満の場合はその額	10,000円/回 ※接種費用が10,000円未満の場合はその額
接種回数	1回(皮下接種)	2か月間隔で2回(筋肉内接種)
接種料金	1回当たり、 7,000円～10,000円程度	1回当たり、 20,000円～25,000円程度
予防効果	約50%～60%	約90%
免疫持続効果	約5年	約10年
主な副反応	<ul style="list-style-type: none"> 副反応の発症率は、不活化ワクチンより低い 注射部位の痛み、腫れ、赤み、倦怠感など 	<ul style="list-style-type: none"> 副反応の発症率が高い 注射部位の痛み、腫れ、赤み、倦怠感、頭痛、発熱など
注意点	<ul style="list-style-type: none"> 他の生ワクチンとは、接種前後27日以上の間隔が必要です。 免疫不全、免疫抑制状態、妊娠中の方は、接種できません。 	<ul style="list-style-type: none"> 1回目と2回目の接種間隔が6か月を超えた場合は、助成の対象となりません。

● 助成を受けるには

予防接種の助成を受けるには、予診票の発行申し込みが必要です。医療機関へ予約をする前に必ず以下のいずれかの方法で申し込んでください。

- (1) WEB : 右記二次元コードから、お申し込みください。
- (2) 窓口 } 「住所・氏名・生年月日・連絡先・希望するワクチンの種類」を
- (3) 電話 } お伝えください。
- (4) 郵送 : 申込書はホームページからダウンロードし、郵送してください。

お申し込み先 〒899-7305 大崎町仮宿1029番地 大崎町役場 保健福祉課 健康増進係



WEB申請は
こちらから

● 医療機関

県内医師会に加入している協力医療機関で接種できます。それ以外の医療機関で接種された場合は、償還払いの手続きが必要となります。